

ワンDAYシェフ利用規約 201501 版

当館は、地域等の人々に、多く利用していただき、①中心市街地の賑わい創出
②担い手育成・企業家育成③地域の交流創出 を目的として運営しております。

1 利用について

- ・使用日：土・日曜日
- ・厨房利用時間：9：00～16：00
- ・利用場所：厨房及び営業空間
- ・申込用紙に、必要事項を記入の上、事務局へ提出ください。

2 営業時間

- ・11：00～14：00（原則）

3 使用料

- ・日額：基準単価 2,500 円（時期の光熱水量により変動する）
（施設使用料・電気・ガス・水道・有線料・保険のみ）
- ・ただし、光熱水量等・客の入込数が多い場合は、この限りではありません。

4 売上金額等について

- ①利用者の自己管理といたします。
- ②釣銭をご準備ください。
- ③売上報告書の記入をお願いしています。
- ④金額設定は自由です。

5 施設使用方法

- ・曜日での利用実施
- ・不定期的な利用実施
- ・その他の利用実施

6 シェフ資格について

- ①厨房・料理経験者
- ②調理師免許取得者
- ③他：運営者が認める者
- ④補助員がいる場合は補助員も登録すること。

7 持ち込み物（必須）→必ず厳守

- ①台所洗剤・スポンジ・除菌スプレー・手洗いミューズ・キッチンペーパー等
- ②タオル数枚（厨房用・食器拭き用・客席用・トイレ用）
- ③食材・調味料
- ④おしぼり・ティッシュペーパー
- ⑤領収証（個人名・屋号を記載すること）
- ⑥原則、持ち込みしたものは、その日に持ち帰りください。

8 安全対策

- ①ガス・水道・電気等の火元確認をすること。
- ②ガスを長時間つけたままでの使用は禁止。
- ③ガス使用中に現場を離れないこと。

9 厨房利用について

- ①備え付けの器具は原則自由に利用が可能です。
- ②特殊な電化製品・器具を持ち込みする場合は、事前に申し出てください。
- ③備え付けの器具、食器以外は絶対に使用しないこと。
- ④電話は転送になっているので、出ないでください。

10・施設利用について

- ①清掃の実施（玄関・客席・トイレ等）
- ②使用後の調理台は、除菌スプレーで消毒する。
- ③机・椅子の配置換えは自由といたしますが、もとの位置に戻すこと。
- ④利用後は、必ず清掃して退館してください。

11・服装・身だしなみ

- ①衛生的に問題なく、動きやすい服装。
- ②シェフ・ホールスタッフともに、エプロン着用。
- ③爪は切ること、マネキュアや付け爪は禁止いたします。

12・登録の解除について

- ①ワンDAYシェフ利用規約に、違反がある場合
- ②違約金について…16項他、利用規約等に違反があった場合

13・その他

- ①ゴミは必ず持ち帰ること。(燃えないゴミも含め)
- ②備品等を破損した場合は、必ず報告の上、自己弁償する。
- ③個人で用意した物を保管する場合には、必ず名前の記入をする。
- ④食材は、保管禁止いたします。
- ⑤生ものの食材の提供は、硬くお断り申し上げます。

14・厳守事項について

- ①必ず、消火器の位置。避難経路を確認しておくこと。
- ②電気・換気扇・冷暖房・USENの消し忘れ、火のもとの確認をする。
- ③体調が悪い場合、おう吐、下痢、けが、発熱時には、厨房及び施設の利用を禁止いたします。
- ④厨房利用は、届け出者以外の利用は禁止いたします。
- ⑤厨房利用時は、必ず服や周辺を除菌し利用し、届け出している補助員も同様の指導を行い利用してください。

15・退会について

- ①退会する場合は、前月の末日までに申し出ください。
- ②前月までに、退会の申し出がない場合は、当月の使用予定に関する料金を納めていただく場合があります。

16・食中毒・事故等

- ①運営者シェフの両者により、対応と解決を図る。
(未然に防げるように、各自、務めること)
- ②利用者は、衛生管理に徹底し利用すること。

運営連絡先

〒773-0001 徳島県小松島市小松島町字外開7番11号
一般社団法人 CS阿波地域再生まちづくり 事務局
TEL / FAX : 0885-38-0706